

決算質疑

2020 年度特別会計決算認定案の質疑

2021 年 8 月 23 日 伊藤建治議員

保険料率改定の影響はどうだったのか

【伊藤議員】2020 度は保険料率が、一人当たり医療給付費の上昇見込みなどを理由に引き上げられました。改定時に示された上げ幅は 10.04%、平均保険料は 83,781 円から 92,191 円になるという内容でした。決算における実際の影響はどれだけか。



一人当たりの平均保険料は 2020 年度 91,736 円で前年比 7,618 円、9.1%の増

【管理課長】改定内容は、所得割率が「8.76%」から「9.64%」に、被保険者均等割額が「45,379 円」から「48,765 円」になった。

保険料率改定の影響額は、被保険者数の増加や被保険者の所得等の増減、軽減特例の見直し等があるため、一概に計れるものではないが、一人当たりの平均保険料額は、2019 年度は決算時点で 84,118 円、2020 年度は決算時点で 91,736 円、前年度比 7,618 円、約 9.1%の増となり、料率改定の影響もあると認識している。

軽減特例の縮小に伴う影響はどうか

【伊藤議員】2020 年度も低所得者の均等割額の 8 割軽減が 7 割へ、8.5 割軽減が 7.75 割へそれぞれ縮小されました。この影響を受けた人数と影響額、そして、その人数が被保険者全体に占める割合はいかほどか。

7 割軽減で 16 万 8,330 人、8 億 2 千万円余の増、7.75 割軽減 17 万 6,303 人、6 億 4 千万円余の増

【総務課長】2020 年度の軽減特例の見直しによる影響を受けるのは、世帯主及び世帯の被保険者全員の所得の合計額が 33 万円以下の被保険者です。

2020 年度確定賦課時点における 7 割軽減の対象者は 16 万 8,330 人で、全体に占める割合の約 17.1%です。7 割軽減と 8 割軽減の差額は 4,876 円で、16 万 8,330 人に 4,876 円を乗じた 8 億 2 千万円余が影響額になる。7.75 割軽減の対象者は 17 万 6,303 人、17.9%です。7.75 割軽減と 8.5 割軽減の差額は 3,657

軽減特例の縮小による影響者数（単位：人）

(2020年度 確定賦課時点) 被保険者数:984,586人			(2019年度 確定賦課時点) 被保険者数:960,522人		
均等割軽減	被扶養者で なかった人	被扶養者で あった人	均等割軽減	被扶養者で なかった人	被扶養者で あった人
7割軽減	149,102	19,228	8割軽減	146,442	19,399
7.75割軽減	160,288	16,015	8.5割軽減	152,361	15,733
5割軽減	101,451	4,095	5割軽減	92,097	3,914
2割軽減	121,895		2割軽減	113,498	
軽減なし		4,599	軽減なし		4,772

8割軽減⇒7割軽減となった影響

人数 168,330人(149,102人+19,228人)

全体に占める割合 約17.1%(168,330人÷984,586人(被保険総数))

影響額 約8億2,100万円

$168,330人 \times (14,629円(7割軽減) - 9,753円(8割軽減)) \approx 8億2,100万$

8.5割軽減⇒7.75割軽減となった影響

人数 176,303人(160,288人+16,015人)

全体に占める割合 約17.9%(176,303人÷984,586人(被保険総数))

影響額 約6億4,500万円

$176,303人 \times (10,972円(7.75割軽減) - 7,315円(8.5割軽減)) \approx 6億4,500万$

円で、17万6,303人に3,657円を乗じた6億4千万円余が影響額となる。

短期保険証の発行件数と所得別内訳はどうか

【伊藤議員】短期保険証の発行件数の推移、2020年度は所得別内訳をお尋ねします。

2021年3月末現在で641人。所得0円が245人、58万円以下が110人など

【管理課長】短期保険証の発行数は、2019年3月末現在748人、2020年3月末現在713人、2021年3月末現在641人です。

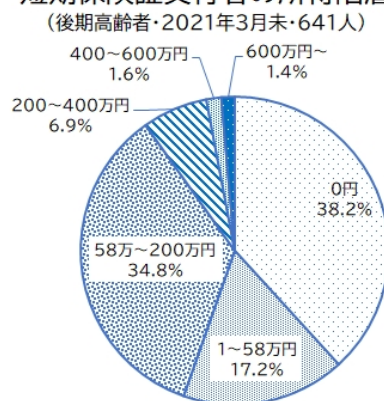
短期保険証交付者の所得を階層別に区分した状況は、保険料算定に用いる、所得金額から33万円を控除した「旧ただし書き所得」を基にして説明をしますと、2021年3月末現在の短期保険証交付者641人の所得階層別内訳は、所得0円が245人、それを超えて58万円以下が110人、それを超えて200万円以下が223人、それを超えて400万円以下が44人、それを超えて600万円以下が10人、600万円超が9人です。

短期保険証交付者の所得階層別状況

所得階層	2020年3月末		2021年3月末	
0円	279件	39.13%	245件	38.22%
1～58万円	130	18.23	110	17.16
58万～200万円	248	34.78	223	34.79
200～400万円	37	5.19	44	6.86
400～600万円	7	0.98	10	1.56
600万円～	12	1.68	9	1.4
計	713	100	641	100

(注)所得階層は保険料算定に用いる「旧ただし書き所得」(所得金額から33万円を控除したもの)を基として階層別に区分した状況

短期保険証交付者の所得階層



差し押さえの件数と金額は

【伊藤議員】保険料未納者に対する差し押さえの件数、金額、内容をお尋ねいたします。

165件で2134万円

【管理課長】差し押さえの件数は165件、金額は21,348,376円です。内容としては、預貯金、年金、生命保険、不動産、給与、国税等還付金などです。

短期保険証の発行は行わずに収納対策を(再質問)

【伊藤議員】保険料率改定の影響などで、平均保険料額は7618円の増加。全体は約75億円の影響額です。

軽減特例の縮小で、被保険者の35%が影響を受け、14億6千万円の影響でした。軽減特例の対象は、所得割も課されない低所得者であり、これらの方々に4800円とか3600円という負担増になっています。

短期保険証の発行数は641人で、そのうち所得ゼロの方が約4割、短期保険証発行を

受けている方の 9 割以上が所得 200 万円以下です。所得別内訳をみれば、ほとんどの方に納付できない特別の事情があることは容易に推察できます。

短期証の取り扱いについては、自治体によって差があり、約 3 割にあたる、16 の市町村が短期証の発行をしています。保険証は通常のものを送付し、収納対策は、それはそれとして行っている。これが適切なやり方ではないかと思えます。とくに、医療の必要度の高い高齢者であり、保険証の有無は命に直結する話です。

広域連合全体として、短期保険証の発行は行わずに、収納対策を進めてはどうかと思いますがいかがお考えですか。

短期保険証は適切に収納対策を進めるための手法のひとつ

【管理課長】市町村において、文書・電話による催告・来庁のご案内及び、臨戸訪問などにより接触を図る中で、個々の生活状況に即したきめ細かな収納対策を行っており、そのひとつとして、短

期保険証を活用しており、納付相談の機会を設け、保険料の納付に繋げるために交付しており、短期保険証の運用は、適切に行われている。

短期被保険者証交付状況(2021 年 3 月末)

市町村名	交付件数	未更新件数	市町村名	交付件数	未更新件数
名古屋市	187	50	岩倉市	16	4
豊橋市	74	16	豊明市	6	0
岡崎市	36	0	日進市	4	1
一宮市	50	0	田原市	11	0
瀬戸市	24	3	愛西市	11	3
半田市	4	0	清須市	—	—
春日井市	—	—	北名古屋市	23	6
豊川市	7	0	弥富市	5	1
津島市	3	1	みよし市	3	0
碧南市	—	—	あま市	15	1
刈谷市	5	1	長久手市	5	0
豊田市	39	3	東郷町	1	1
安城市	9	2	豊山町	—	—
西尾市	4	0	大口町	—	—
蒲郡市	5	5	扶桑町	—	—
犬山市	—	—	大治町	13	0
常滑市	—	—	蟹江町	7	3
江南市	—	—	飛島村	—	—
小牧市	27	1	阿久比町	0	0
稲沢市	1	0	東浦町	—	—
新城市	3	0	南知多町	—	—
東海市	9	2	美浜町	6	1
大府市	6	1	武豊町	4	0
知多市	4	0	幸田町	1	0
知立市	5	2	設楽町	—	—
尾張旭市	4	2	東栄町	—	—
高浜市	4	1	豊根村	—	—
			合計	641	111

差し押さえは生活状況など勘案して見極めているのか（再質問）

【伊藤議員】差し押さえは 165 件、預貯金、年金、生命保険、不動産、給与、国税等還付金などを差し押さえたとのことですが、差し押さえに当たり生活状況など勘案して見極めているのか。生活に支障が出るようなことは起きていないか。

生活状況等を十分に把握したうえで適切に行われている

【管理課長】広域連合は、年 1 回、市町村から報告をうけ確認をしている。差し押さえの個別の所得状況等までは把握していないが、負担の公平性の観点から、適切に行われている。今後も、短期保険証の運用及び差し押さえは適切な対応がされるよう努める。